

登園届について

保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発生や流行をできるだけ防ぐことが大切です。お子様が感染症にかかった場合は、医師の診断に従い、園での集団生活に適応できる健康状態に回復してから登園するよう、ご協力ををお願い致します。「あと1日様子を見たり、大事をとる」という事が長引かせずに早く治すポイントとなり、感染拡大を防ぐ事にもなります。

医師の診断を受け、保護者が記入する「登園届」が必要な感染症

病名	登園の目安
新型コロナウイルス	発症後 5 日間経過し及び症状が軽快した後 1 日を経過するまで
インフルエンザ	発症後 5 日間及び解熱後 3 日を経過するまで
流行性嘔吐下痢症（ノロ・ロタ・アデノウィルス等）	嘔吐や下痢の症状が治まり、普通に食事が出来ること
ヘルパンギーナ	熱がなく、普通に食事が出来ること
溶連菌性感染症	抗菌薬内服後 24～48 時間経過していること
RS ウィルス感染症	重篤な呼吸器症状が消え、全身状態が良いこと
マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まっていること
伝染性紅斑（リンゴ病）	全身状態が良く、医師が感染のおそれないと認めるまで
手足口病	熱がなく、普通に食事が出来ること

登園届は必要ないが、医師の診断及び治療が必要な感染症

病名	登園の目安
帯状疱疹	水痘と同様
伝染性膿痂疹（とびひ）	皮疹が乾燥しているか、部位が被覆出来る程度のもの
伝染性軟屬腫（水いぼ）	搔きこわし傷から滲出液が出ている時は被覆する
頭しらみ症	駆除を開始していること

登園屆 (保護者記入)

東京工学院きしゃぽっぽ保育園 園長殿

園兒名 (組)

病名 []

令和 年 月 日 医療機関名「 」を
受診し、上記診断を受けました。

登園の目安の状態に回復し、集団生活に支障がない状態と判断しましたので、登園いたします。

令和 年 月 日

保護者名 印

【インフルエンザの場合】

【新型コロナウイルス感染症の場合】